

(b) 海辺に対する市民ニーズ

北九州港ではこれまでも海辺の緑地や遊歩道の整備を進めてきたが、それでも市民の利用を目的として整備した水際線は2kmにすぎない。したがって、市民が海と親しめる場所をもっと増やしてほしいといったニーズは非常に高く、近年全国各地で水際線を活用した市民の憩いの場、にぎわいの場の整備が進められるにつれて、海辺に対する関心（要望）がますます強まっている。また、その内容も船や海を眺める場の整備から、魚釣りやヨットなどのレクリエーションができる施設の整備まで、多様なものが求められている。

(c) 水際線の市民利用に関する現状と課題

北九州港の水際線のうち、現在、市民が利用できる水際線はわずかしがなく、しかも地域的に偏りが見られる上、駐車場やトイレ等の便利施設の不備などから、必ずしも利用しやすい状況にない。

また、本市は、多数の市民が魚釣りを楽しんでいるが、危険区域や物流や生産活動の支障となる場での釣りも多く問題となっている。

これらのことから、魚釣り施設の整備をはじめとして、市民が安心して憩うことのできる水際線の整備が必要となってくる。

一方、北九州市の水際線には、自然や景観に優れたところや歴史的建築物などが存在するほか、釣り以外にもボードセーリングや水遊びが楽しめる場所などがあるが、現状ではこうしたものをまだ十分に活かしていないといえる。

したがって、このような非常に魅力に富んだ本市の水際線を、背後の市街地や周辺施設と連携を図りながら、市民ニーズに応える施設整備を図り、快適でにぎわいのある都市づくりを進める必要がある。

(2) マスタープラン策定の目的

(a) 北九州港における市民に親しまれる水際線づくりの推進

北九州港では、これまでも、一部の地区において海辺の緑地づくりを進めてきたが、前述のとおり水際線の整備に対する市民のニーズは高く、その内容も多様であるとともに、ウォーターフロントを生かした快適なまちづくりと言った観点からも、今後さらに市民利用のための水際線づくりを推進していく必要がある。

したがって、本施策を展開するにあたり、港湾区域内の水際線を対象に、物流、生産機能の現状及び将来計画を踏まえた上で「市民が快適に利用できる」といった視点から、水際線整備をどのように進めていくか」を示すことがこのマスタープランの目的である。

具体的には、市民利用のための水際線の整備目標と、それぞれの目標ごとに基本方針を定め、自然条件、土地利用状況などの諸条件を考慮して整備地区を選定し、地区毎の整備の方針について定めている。

今後このマスタープランに基づき、市民に親しまれる水際線づくりを積極的に推進していく。

(b) 市民や企業の参加と協力が得られる水際線づくり

マスタープラン策定にあたっては、「市民アンケート」や「企業アンケート」を実施し、その結果を公表したり、「企業との懇談会」、「釣り団体との懇談会」、「シンポジウム」等を開催するなどして、市民や釣り人及び企業の要望や意見の把握に努めるとともに、市民のニーズ、水際線の利用に伴う課題などについて市民や企業の方々に認識を深めてもらうことにも配慮した。

このようなマスタープランは策定のプロセスが、市民や民間企業の参加と協力が得られる水際線づくりを進めていくしていくための契機となることを期待した。

(3) マスタープランの目標

(a) 市民に親しまれる水際線の定義

『市民に親しまれる水際線』とは、「市民が日常的な生活の中で自由にかつ安全・快適に近づくことができ、海や港が本来有している空間としての魅力を十分に楽しむことができるよう整備された水際線を意味している。

(b) 計画の目標

マスタープランにおいては、以下の4つを計画の目標として定めた。

① 海の自然や港の景観等が楽しめる遊歩道や緑地、展望施設の整備を図る。

北九州市は周防灘、関門海峡、洞海湾、響灘といった海域に囲まれており、それぞれ特色ある自然や景観を有している。この利点を十分に生かし、海の自然や港の活動を楽しみながら、散策などが出来る遊歩道や緑地、展望施設等の整備を図る。

② 家族で安心して楽しめる海釣り施設等の整備を図る。

マリナレジャーの一つである釣りを楽しむ人は多く、特に本市においては市内各地で釣りが行われている。しかしながら、家族で安心して釣りができるところが少なく、市民の危険な区域への立ち入りなどが問題となっている。

したがって、安全に配慮し、駐車場やトイレなどの便利施設を備えた海釣り施設の整備を図る。

③ ヨット、ボードセーリング、海水浴、水遊び等ができるマリナーや人工海浜の整備を図る

北九州市では、市民がヨットやボードセーリングを行ったり、海水浴など海に入って遊ぶことのできる場所が不足しており、市民は市外に出掛けて海水浴などを楽しんでいる。

したがって、海岸の保全事業や埋立事業などの水際線整備にあわせてヨット、ボードセーリング、海水浴、水遊び等ができるマリナーや人工海浜の整備を図る。

④ 海の近くで食事やショッピング、歴史的建築物等の見学などができるにぎわい空間の創出を図る。

行き交う船を眺めながらの食事やショッピングは、海に近接する市街地でしか味わえない独特のものであり、全国各地でもウォーターフロントの再開発を行ってにぎわい空間の創出が図られている。

北九州市の活性化のためには、特にウォーターフロントの魅力をうまく活用していくことが必要である。本市の水際線の周辺には、多くの歴史的建築物が存在することから、それらを生かしながら、食事やショッピングができる施設や文化施設などを備えたにぎわいのある空間づくりを図るものとする。

(c) 計画の目標量

計画の具体的な目標を以下のとおり定める。

市民に親しまれる水際線を現状の2kmから10倍増の約20kmとする

目標量設定についての考え方としては、(2)で掲げた4つの目標とは別に、わかりやすく具体的な目標(量)を設定した方が、市民にも覚えやすいこと。また、事業の進捗を量的な観点から見ていけることから望ましいと考えた。また、現在市民利用がなされている水際線の整備延長2kmは港湾区域の水際線延長170kmの約1%にあたるが、これを当面の目標として10%(現状の10倍)にすることとした。

(4) 水際線の整備計画

21世紀初頭(2005年)までに、市民利用のための水際線延長を現状の10倍の約20kmとする。

(水際線の整備内容と延長)

① 海の自然や港の景観が楽しめる遊歩道や緑地、展望施設の整備

15箇所 約10km

② 家族で安心して楽しめる釣り施設等の整備

8箇所 約4km

③ ヨット、ボードセーリング、海水浴、水遊び等ができるマリナーや人工海浜の整備

3箇所 約3km

④ 海の近くで食事やショッピング、歴史的建築物の見学などが楽しめるにぎわい空間の創出

4箇所 約5km

計 22km

目 標

2005年頃までに、市民利用のための水際線（パブリックアクセス）延長を現状2kmから10倍増の約20kmにする

目 標	現 状	方 針	効 果
・施策の市民への浸透港湾行政のPR	・港湾行政についてのPR不足により市民の理解が十分得られていない。	“市民に親しまれる水線づくり”という施策を通じ、港湾行政のPRを行う。具体的にはマスタープランを策定するまで、マスコミにできるだけ多く取り上げられるように努める。	・新聞、釣り雑誌等、掲載された記事は100を越え、各戸に配布される市政だよりでも特集を組み、認知度が高まりつつある。
・マスタープランの作成	・現状ではマスタープランの様なものは、港湾計画以外にはなく、一般市民の目に触れない。	・アンケート・委員会・シンポジウム等を開催し、市民の意見を取り組んだマスタープランを作成する。	・マスタープランを公表した。 （整備の目標、方針を市民が覚えやすいものにした）
・港湾関係者、漁業者等とのトラブルを回避する。	・市民のマナーが悪く水際線利用にあたってはトラブルが多い。 水域をはじめ港湾を利用する人達が非常に多いことの認識不足、不法駐車、荷役妨害、冬期の焚き火、器物損壊	・市民のマナーアップ活動 港湾には様々な利害関係者が存在することの理解を深める。	・雑誌、新聞等による啓発記事掲載
・海辺の環境美化	・釣り人を中心にゴミの投棄が多く、海岸線が非常に汚れている。	・ゴミの持ち帰り運動の展開 釣り大会などのイベント時や釣り関係雑誌、新聞を通じて市民のマナーアップ活動を行う。 ・市内の釣り団体等と釣り懇談会を設置し（市長も出席）、下記釣り人の自己責任の認識を合わせて相談を行った。	・釣り団体による海辺の清掃が行われることとなった（月20日程度出動） ・市は清掃車を無償譲渡
・釣り人の自己責任	・立入禁止区域に無断で侵入したり、事故が起こる可能性がある。また、事故が起こった場合には、水際線所有者にクレームがいく。	・シンポジウム等を開催し、施設等を利用する際、自己責任の認識を高めるための啓発活動を行う。 ・釣り懇談会における検討	・シンポジウムには、市民、企業、行政のそれぞれの立場から出席してもらい、ディスカッションを行った ・施設の整備段階から利用者の意見を聞き、安全面や利用ルールについて検討している。
・企業水際線の開放	・ゴミの投棄、企業活動への支障、安全面について問題があるため市民の立入を禁止している。	・企業ヒヤリングやアンケートをして、市民の水際線利用上の問題点と課題を検討する。	・市内における主要な水際線所有企業の代表者からなる企業懇談会を開催し、また、シンポジウムやパネル展示会等のイベントを通じて、水際線整備に関する企業の理解を深めると共に開放のための情報提供を行った マスタープランには企業水際線3社（5箇所）の整備を盛り込むことができた
・港湾空間をより市民に親しみやすくする。	・わかりにくい（誘導サインの不足） ・知らない（PRの不足、覚えにくい） ・殺風景（景観への配慮不足） ・近寄りづらい（臨港地区の立入禁止区域が多い）	・主要幹線からのルートサインの整備を行う。 ・水際線マップなどによる港湾の役割や施設のPRを行う。 ・ネーミングを公募する。 ・上屋、荷役機械の色彩化 むやみやたらに立入禁止をしない。	・港湾独自のサインをデザインし、これまでに4箇所のルートサインを設置した ・水際線マップを作成した ・上屋、荷役機械のカラー化を促進中。